

けんしん

平成23年
3月期

もっともっと知ってください

快
社
一
徳

いつも親切
茨城県信用組合



理事長

情谷 祐一

書に寄せて 快

いつも心地よく。

快は心のしこりのとれた爽快な気分を表します。

快活、快適、快晴。快はよろこばしいときに使う、さわやかな気持ち、すっきりした気持ちを表現するのにふさわしい言葉です。

はやいという意味もあり、快走、快速などの熟語があります。

快勝（すばらしい勝ちっぷり）との快報（よい知らせ）が届いて愉快、爽快。そんなうれしいことがたくさんあることを願いたいものです。



もくじ

CONTENTS

- 3 茨城今昔「取手市」
- 4 震災を乗り越え、復興に力を合わせて
- 10 役立ち！マネー通
震災特例法による特例措置の利用について
- 12 **けんれい**の平成23年3月期経営指標
- 15 詞のマメ知識 目は口ほどにものを言う
- 15 生活マメ知識 夏の食卓
- 16 東日本大震災支援融資
- 17 暮らしのローン計画
- 18 **けんれい**トピックス
- 20 **けんれい**のお約束
- 22 **けんれい**ネットワーク
- 23 ご利用ご案内
- 24 支店めぐり 常陸太田支店

発行日 平成23年7月
本冊子は、平成23年3月期決算をもとに作成したものです。

茨城 今昔 取手市



TAP（取手アートプロジェクト）の井野団地3街区ショッピングセンターエリア色彩計画「3カラプロジェクト」によって塗り替えられた外壁

東京藝大とともに アートのまちづくり

取手市の井野団地には壁面アートが施された一角があります。ここは団地中央に位置する低層ショッピングセンター棟ですが、今では「井野アーティストヴィレッジ」というほうが通りがよいスポット。というのも平成19年に取手市が借り上げ、学長プロジェクト「地方自治体との連携による芸術家村構想」を提唱する東京藝術大学の協力を得て、7つのスタジオに改装したからです。現在、共同アトリエとして30人ほどの作家の活動拠点となっています。

取手市は昭和45年に市制を施行。その前年に市内最大となる井野団地が建てられました。大手企業の製造工場も開設され、人口が増大。昭和57年には地下鉄千代田線が取手まで乗り入れ、関東鉄道常総線の複線化も成り、東京のベッドタウンとしても大きくなりました。近年、空店舗や空室対策が問題となっていた井野団

地でしたが、井野アーティストヴィレッジのオープンにより、東京藝大卒業生および若年層の入居者が増え、アーティストヴィレッジ前の広場には子どもたちの歓声がよみがえりました。

東京藝大は平成3年に取手キャンパスを開学。美術学部の大型作品の制作スペースとして、また所蔵作品の収蔵美術館として広い敷地を有しています。平成11年には先端芸術表現科を開設。取手市と市民、大学は三者共同により「TAP（取手アートプロジェクト）」という文化芸術による地域活性化事業を推進しています。今では、市内にアートギャラリーが増え、定期的な企画展など藝大生とのコラボレーションが活発です。

取手は、縄文時代の貝塚遺跡の存在が示すとおり、古来より集落があり、戦国時代の歴史にも地名を残しています。水戸街道が江戸時代前期に取手を通る

ルートになって以降、宿場町として、利根川の水運拠点として栄えました。旧取手宿本陣の建物をはじめ、古い商家や寺社が今も残っています。

江戸時代後期、取手に生まれた沢近嶺は、富裕な商家の主人ながら学問や和歌に優れた人物でした。天保8（1837）年の大火で著作の一切を消失しましたが、その後著した『春夢独談』が残されています。明治期には坂口安吾や平塚らいてう等が住んでいた時期もあります。



寛政7（1795）年に建築された旧取手宿本陣染野家

震災を乗り越え、復興に力を合わせて

明日を信じて
元気な北茨城

3月11日、午後2時46分に発生した東日本大震災は東北、関東各地の広範囲に未曾有の被害をもたらしました。茨城県でも3月末時点で、死者22名、負傷者671名など人的被害を被った上、家屋の全・半壊や交通網の麻痺、ライフラインの寸断といった諸問題が同時に発生しました。あの日から約4か月、県内各地では現在、急ピッチで復興・復旧作業が進められています。現場の状況はどうなっているのでしょうか。今回はとくに被害の大きかった県北地域の高萩市と北茨城市を訪問。自治体の取り組みや、けんしん高萩支店、大津支店の被害状況や対応策などをレポートします。



高萩市役所の仮庁舎と
なっている総合福祉
センター



高萩市役所の仮庁舎内



高萩市役所は被災し、
リーベロたかはぎなどに移転



高萩市総務部の田口滋美さんと鈴木真人さん（右）

●地震3分後に津波警報

「あのときのことは今でもはっきりと脳裏に焼きついています。最初は少し揺れ始めたかなという程度に思っていたのですが、しだいに長く激しい横揺れに変わり、かつて経験したことがないほどの大地震になってしまいました。本当に怖かったです」

こう震災当日の様子を生々しく語るのは、高萩市総務部に勤務する田口滋美さんです。田口さんは現在、震災復興担当参事兼災害復興総合支援室長をつとめています。あの瞬間、市役所の震度計が「震度6強」を記録するほどの激しい揺れに直面し、田口さんも茫然自失となりましたが、それだけで終わりませんでした。3分後の2時49分には県内に津波警報が発令され、市役所の職員一同、騒然となったのです。

高萩市は県の北東部に位置し、日立市、常陸太田市、北茨城市と隣接する都市。美しい景観で知られる小浜海岸などがある風光明媚な場所のひとつです。人口は3万ほどですが、平野部が比較的少なく、海岸から高台までわずか3〜4キロメートルほどしか離れて

いないという地理的条件のため、津波警報の市民への通達はとりわけ急を要しました。

「2時50分には災害対策本部を設置しました。通報に防災行政無線が使えなかったのも、市の広報車を使って避難を呼びかけました。市役所の全員が、それこそ、もう必死で走り回ったと思います」

こうした市役所担当者たちのとっさの機転により、津波による人的被害は免れたものの、陸橋や踏み切りが通行止めになってしまったため、車での避難は難しくなりました。そこで、徒歩で避難するように誘導しました。避難所は学校や総合福祉センターなど市内全14か所になりました。ここに市民の約6分の1に当たる4800人もの人々が避難してきました。

●市役所が被災した中で

そんな中、市の被災情報を取りまとめる市役所の外壁が震災によって崩れ、柱に亀裂が入ったりしたこと、市役所の建物が使用できなくなり、市役所機能を避難所に隣接する総合福祉セ

ンターの別棟に移転することになりました。田口さんたちはヘルメットをかぶり、市役所の机から重要書類だけを持ち出して総合福祉センターに移動してきたといいます。現在でも、ここを市役所の仮庁舎として業務を行っています。

「地震発生の日から最初の日曜にかけて重要なのは、情報収集と食料の確保、そして住民の身の安全でした。かつて経験したことのない大震災で、すべてのものが不足している状態でしたが、職員たちは手分けして、備蓄していたかんぱんなどの食料を配布したり、避難所に入った市民の皆さんのお世話をしたりしました」

ようやく通電したのは3日後の14日の夕方です。15日には市内全域がなんとか通電しましたが、通水は23日までないという不自由な生活でした。その上、福島第一原子力発電所の水素爆発という二重の問題も発生しました。かなり大きい余震も頻繁に発生する中、田口さんたち職員にとっていちばん困ったのは「情報が得られなかったこと」だといいます。

テレビが見られず、市や県全域の被



震災後の自衛隊の給水活動



はぎまる復興グッズを購入する市民



高萩市の國松永稔副市長

害状況が把握できなかったことが、さまざまな行政判断を下す上で、最もつらかったといえます。田口さんたちはそれから5日間、自宅に帰ることもできず、避難所で寝起きし、市民の皆さんのために応対してきました。

●防潮堤が役立った

わずかに幸いなこともありましたが、2年前に建設していた防潮堤が役立ったのです。これがあったことで、床上浸水は10件、床下浸水は18件（津波による河川からの逆流など）だけで済み、津波による家屋の流出といった直接の被害を最小限にとどめることができました。もしも防潮堤がなかったら、被害は相当拡大していたであろうことを覚悟しなければなりません。

その他、6月13日までの時点での被害状況は、死者1名（津波ではなく、落下物による死亡）、重傷者2名、軽傷者18名でした。建物被害は、全壊が124棟、半壊が820棟、一部損壊が約3300棟。道路状況も、現在でも市道や県道の通行止めはなくなっています。

4月17日を最後に避難所で暮らす避難者はいなくなり、救援物資もこれまでに234件（コメ、水、非常食など）届きました。人的支援も自衛隊のほか、応援協定を結んでいる埼玉県飯能市、狭山市、和歌山県新宮市、田辺市、愛知県犬山市、岐阜県海津市などから行われてきました。とくに住宅の損壊審査や罹災証明など人員を必要とする行政の手続きでは、飯能市や狭山市の職員の応援が大きな力になりました。

震災から数か月が経過し、高萩市は少しずつ落ち着きを取り戻しているようです。ですが、車で市内各地をぐるっと回ってみると、あちこちの家屋の瓦屋根が崩れてブルーシートがかけあつたり、瓦礫がそのままになっていたり、瓦礫がそのままになっていたり、瓦礫があつたりと、まだまだ被害の爪あととは大きいと感じさせられます。

●復旧計画と防災計画

高萩市では、復旧見込み額を約40億円（市庁舎の建設費用を含まず）と見込んでおり、補正予算を組んで対応しています。しかし、市の文化会館など被害の大きかった建物もあり、国と

の連携により対応していかなければ復旧できない部分も数多く残されています。「市としては平成23年度中に復旧できるように計画を立てているので、ぜひそれを実現できるようにがんばりたい」（田口さん）と話しています。

そうした上で、同市総務課長の鈴木真人さんは現在までの問題点をこう指摘します。

「もともと地域の防災計画というものはありましたが、本当に震災が発生した場合、現場では使い勝手が悪い部分があつたと反省しています。防災計画は地域ごとに、その特色を生かした内容にマイナーチェンジするべきで、今後、具体的な見直しが必要とされていると感じています」

中でも、正確な情報の伝達が最も大切なことでした。震災後、給水や炊き出しの場所を住民にきちんと伝えるのが難しかったことなどを踏まえ、同市では6月からFM局を立ち上げました。住民に専用ラジオを配布し、毎日2回、大雨警報などの情報発信をすることで、住民を不安から守るようにしました。

関連する問題として、高齢者や弱



けんしん高萩支店



けんしん高萩支店店内



高萩支店の
菅谷邦仁支店長

災害がれきの搬入



者を含む同居世帯の把握につとめ、自主防災非難訓練を実施することなども、より一層力を入れていくことを確認しました。

こうした問題を解決していくために、けんしんなど金融機関にもぜひ協力してほしいと鈴木さんは語ります。

「災害があつたときの素早い状況判断と的確な融資こそ、町の金融機関として重要かつ求められていることだと思います。震災直後の問題は生命の危機でしたが、今は現実的に、日々の生活をどう立て直していくかという点にシフトしています。個人への融資はもちろん、中小企業にとって資金繰りは死活問題。個別の案件と向き合つて、迅速に融資するなど温かい支援をしてほしいと思っています」

●あきらめずに一歩ずつ

高萩市では少しでも住民を勇気づけようという意味を込めて、「はぎまる復興グッズ」を制作しました。「はぎまる」とは萩の花をイメージした高萩市のキャラクター。グッズは帽子やポロシャツ、Tシャツ、ハンドタオル、ス

ポーツタオルなど数種類あります。取材に訪れたときにも、ちょうど住民が市の仮庁舎を訪れて、ポロシャツを購入していました。オレンジ色のあざやかなポロシャツは人々を明るい気分にさせてくれます。

これらを市のまちづくり観光課や市のホームページ、イオン高萩店を通じて販売し、その売り上げの一部を災害復興資金として使うことにしています。また、毎週水曜日は、市役所の職員一同がこのポロシャツを着る日と定めて、これを実行しているそうです。

高萩市の國松永稔副市長は「とにかく、あきらめないことが肝要。あきらめず、一歩ずつ、市民が一丸となって前向きにがんばっていきたいと思います」と復興に向けた決意を力強く語ってくれました。

●高萩支店の取り組み

けんしんも最大限の支援に乗り出しています。地元、高萩支店も市役所と同じく多大な被害を受けましたが、同様のつらい経験を分かち合ったからこそ、なおいつそう住民の皆さんのお役

に立ちたいと考えています。

菅谷邦仁支店長は震災当時、停電でコンピュータが停止したため、手作業で現金の精査を行い、被害状況の確認をしたり安全の確保に努めました。その後は、情報収集もままならない状況下で、職員とともに数日間を過ごしたそうです。

「電気も水道もない状態なので、本来の業務を遂行することは困難でしたが、とにかく状況の把握に努めました。涉外担当者はガソリンの確保が難しい中で、お客様の安全を確認したり、情報収集したりしていました。このような状態が1か月ほど続きましたが、お昼ごはんには職員がお互いに食料を持ち寄るなどして一致協力し、なんとか乗り切れたと思います」

高萩支店のお客様では、古い住宅に被害が大きく、建替えやリフォームなどの資金について具体的な相談があるそうです。

「お金が必要なときにリーズナブルな金利ですぐに対応していくことが、地元の金融機関として大切なことなのだ」と改めて痛感しました。このあたりは北茨城市などに比べれば、家屋の損



復興に向けて巻網船の試運転が始まった



なぎ倒されたフェンス



港の被害は大きい



大津港周辺

壊など外的なダメージはまだ少ないほうですが、福島県に近いため、原発事故の影響を気にしている人も多く、一時的に別の都市へ避難している人もいます。同じ茨城県でも、県西や県南地区とは状況も大きく異なりますので、地元の皆さまの声をよく聞いて、親身な対応をしていきたいと思っています」

●被害の大きかった県最北端

一方、高萩支店からさらに車で15分ほど北上したところにあるのが茨城県最北端、北茨城市です。北茨城市は人口約4万6000。南は高萩市、北は福島県いわき市に隣接しています。けんしん大津支店のある大津地区は、いわき市まで車でわずか数分という距離にあり、仕事で毎日のように福島県に行き来する人も多いという土地柄です。北茨城市は大震災により死者5名、行方不明者1名を出すなど、県内でも最大級といえる被害を受けてしまいました。東北3県のあまりに甚大な被害にかき消されがちですが、茨城県北部の被害は相当深刻でした。
市の80%は山林で、もともと農業や

漁業がさかんな北茨城市。海岸に近い平潟、大津、磯原の3地区は温泉や鉱泉が有名で、この付近にある五浦海岸には岡倉天心が瞑想にふけたという逸話が残る国の登録有形文化財、六角堂がありました。朱色のお堂が青い海に映える姿を見物しに、各地から多くの観光客が訪れる人気の観光スポットでしたが、残念ながら、今回、津波の被害に遭って消失してしまいました。

現在、市内の避難所はすべて解消されていますが、実際に海岸線を歩いてみると、猛烈な津波を被ったことにより完全に流されてしまった家屋のあとがむなしく目につきます。

二階建ての家屋の一階が削り取られたようになり、廃墟となってしまうたり、何事もなかったかのように震災前の状態で残っている家屋もまばらに存在していたり、ところどころにある瓦礫の山の無残な姿は、目を覆いたくなるほどです。一軒家の瓦屋根は崩れ落ちてしまっているところが多く、応急処置でブルーシートがかけられていますが、瓦の不足と瓦職人の不足により、修復までにはまだかなりの時間がかかるそうです。

地元の人によると、津波は海岸から50メートル以上も陸地へと乗り上げたため、海岸線からかなり離れている家屋でも被害に遭ったといえます。とくに被害が甚大だったのが平潟港と大津港の周辺です。なぎ倒されてグニャグニャに変形しているフェンスが、津波の威力を物語っていました。

●地道に産業復興へ向けて

大津港といえば、春から夏にかけてはコウナゴやシラスが獲れることで有名です。冬はあんこうが名物で、このあたりでは、民宿に泊まらなくても、あんこう鍋だけを目当てに民宿の広間で宴会を開くことがよくあります。冬のあるこうシーズンには都心からも観光客が訪れるなど賑わいを見せていましたが、現在では民宿の一部は閉じられ、ひっそりとしています。

ちょうど大津港を訪れたときは、巻網船が試運転をしているところで、数人の漁師さんが港で作業をしていました。風評被害などもあり、かつてと同じ活気を取り戻すまでにはしばらく時間がかかることが見込まれていますが、



けんしん大津支店



大津支店の平塚敏幸支店長



平潟漁港周辺

平潟漁港周辺



シールを笑顔で配布する職員



けんしん大津支店店内

大津港ではこれから少しずつ漁を開始していく予定とのこと、地道な努力により、一歩ずつ確実に復興に向けて進んでいることが実感されました。
また、五浦海岸周辺に点在する民宿には干物の看板なども立てられ、のどかな漁村の雰囲気も、少しずつですが見られるようになってきていました。

●地震直後の大津支店

まだ市内に残る厳しい惨状を目にしながら、大津港からほど近いけんしん大津支店をたずねました。迎えてくれた平塚敏幸支店長は、昨年4月から大津支店に勤務するようになり、今回の大震災に遭遇したそうです。

「震災の瞬間はちょうど店内で執務しており、非常に激しい揺れを感じました。すぐに、職員とともに机の下にしゃがみましたが、時計が落ちてくるなどして、とても怖かったですね。二階では書庫や棚などが崩れてきました。が、人的被害がなかったのが本当に幸いでした。電気も水もない中で、副支店長と二人で3日間、支店に泊まり込みました。あとにも先にもないである

う経験をしたと思います」
翌週になって、平塚支店長が町に出てみたところ、家屋の一階が浸水しているところが多く、改めて津波の恐ろしさを感じたといいます。半壊、全壊の家屋もあり、東京の親戚を頼って避難するなど、不在の家も多くありました。

●一律ではない対応が必要

震災からしばらく時間が経った現在、取引先が福島県内にあるという企業は営業が事実上ストップしてしまっただため、利息を支払うだけで精一杯である、返済が計画通りできなくなった、家屋の修繕が遅れておりリフォームするか建て替えるかで悩んでいて判断できずにいるなど、さまざまな相談が寄せられているそうです。平塚支店長たちは、このようなかつてなかった状況に直面したお客様をまわり、現状把握と融資などの金融相談に乗っています。

「大事なことは、同じ町内といっても、被害状況は一軒一軒、少しずつみんな違っていているということ。また、精神的な面でのダメージも一人ひとりに温度

差があり、統一した基準で判断することはできません。早く立ち直ろうと前向きになっている方もいれば、さまざまな問題で悩み、苦しんでいる方もいらっしゃいます。私たち金融機関は、それらを真摯に受け止め、それぞれの状況に応じた丁寧な対応をしていかなければならないと感じています。そして、このようなときこそ、けんしんのような地域に密着した金融機関の役割が発揮できるのだと思います」

けんしんでは今回の震災後、「東日本大震災関連商品」を迅速に用意しました。法人・個人事業者向けのもので、現在、事業者災害復旧資金、激甚災害、震災緊急（新規）などさまざまな商品を提供しています。これらの商品をご紹介しながら、地域のお客様の要望にそえるように、努力していくつもりです。

北茨城市も高萩市も、復興に向けて一歩ずつ、前に進んでいます。けんしん大津支店でも、市役所で制作したシール「明日を信じて元気！北茨城」をお客様に配布するなど、文字通り、明日を信じて、日々奮闘しています。

役立ち！マネー一通

震災特例法による特例措置の利用について

税理士 佐藤 昭一

東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。東日本大震災の発生により甚大な被害を受けた方を支援する目的で「震災特例法」が平成23年4月27日に施行されました。ここでは、震災特例法による特例措置について、個人の方向けにまとめました。実際の特例の適用に当たっては、納税者ごとに被災された状況等は異なると思いますので、国税庁のホームページで詳細をご確認ください。また、個人事業主の方や法人向けにも震災特例法による特例措置があります。

「住宅や家財」の損害

① 所得税の軽減または免除

大震災により住宅や家財などに損害を受けた方は、「雑損控除」により損害金額を所得から控除する方法か、「災害減免法」により税金の軽減免除を受ける方法（表参照）のいずれか有利な方法を選択することができます。平成22年分または23年分でも適用可能です。雑損控除については、控除しきれない控除額は、翌年以降5年間に繰り越すことが可能です。

雑損控除または災害減免法による所得税の軽減免除を受ける場合には、被災証明書その他の書類を添付した確定申告書を提出する必要があります。既に平成22年の確定申告書を提出されている方は、更正の請求という手続きで適用が可能です。

② 住宅ローン控除の入居要件の緩和

大震災により住宅ローン控除の適用を受けていた住宅に住めなくなった場合、住宅ローン控除の残りの適用期間中引き続き住んでいたものとみなして、年末調整にて住宅ローン控除の適用を受けることができます。

③ 住宅取得等資金の贈与税の特例に係る入居要件等の特例

住宅取得等資金の特例の適用を受けるには、一定の期限までに贈与資金により取得等をした住宅に入居する必要があります。この入居要件が状況により免除または1年間延長されています。

④ 固定資産税及び都市計画税の免除等の特例

大震災により被害を受けた市町村ごとに固定資産税・都市計画税の平成23年分の減免措置が検討されています。

[表] 震災特例法による所得税の軽減・免除の概要

	所得税法(雑損控除)	災害減免法								
対象となる資産の範囲等	生活に通常必要な資産 (棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産 ^(注) は除かれます)	住宅や家財 ただし、損害額が住宅や家財の価額の2分の1以上であることが必要です。								
控除額の計算または所得税の軽減額	控除額は次の①と②の算式で計算した金額のうち、いずれが多い方です。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> $\text{①} \quad \text{損害金額} - \text{保険金等で補てんされる金額} - \text{所得金額の10分の1}$ <p style="text-align: center;">差引損失額</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> $\text{②} \quad \text{上記差引損失額のうち災害関連支出の金額} - \text{5万円}$ </div> <p>※「災害関連支出」とは、災害により滅失した住宅・家財を除去するための費用等です。</p>	所得税の軽減額等は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>その年の所得金額</th> <th>所得税の軽減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円以下</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>500万円超 750万円以下</td> <td>2分の1の軽減</td> </tr> <tr> <td>750万円超 1,000万円以下</td> <td>4分の1の軽減</td> </tr> </tbody> </table>	その年の所得金額	所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超 750万円以下	2分の1の軽減	750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減
その年の所得金額	所得税の軽減額									
500万円以下	全額免除									
500万円超 750万円以下	2分の1の軽減									
750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減									
参考事項	その年の所得金額から控除しきれない控除額は、翌年以後5年間に繰り越して、各年の所得金額から控除できることとされました。	・ 損害を受けた年分の所得金額が、1,000万円以下の方に限ります。 ・ 減免を受けた年の翌年以降は、減免は受けられません。								

(注)「生活に通常必要でない資産」とは、別荘や競走馬、1個または1組の価額が30万円を超える貴金属、書画、骨とう等をいい、これらの資産についての災害等による損失は雑損控除の対象とはなりません。その年か翌年に総合課税の譲渡所得があれば、その所得から控除できます。

⑤登録免許税・印紙税の非課税

大震災により所有する建物に被害を受けた方が平成33年3月11日までに新たに建物を取得等した場合には、その登記に係る登録免許税が免除されます。取得等の際の売買契約書等に対する印紙税も非課税となります。

「車」の損害

①雑損控除の適用

日常生活で使用する車について大震災により損失が生じた場合には、雑損控除（表参照）の適用を受けることができます。雑損控除は住宅（家財を含む）の損害と車の損害と合わせて適用できます。

②被災自動車の自動車重量税の還付

大震災により被災した車については、抹消登録申請をすれば自動車重量税の還付が受けられます。

③買換自動車の取得税・重量税の特例

大震災により被災した車の代わりに新たに車を取得した場合、自動車取得税、自動車重量税が課税されません。

相続等により取得した資産

①震災前に相続または贈与により取得した資産の価額の特例

震災により被害を受けた地域に所在する資産を相続または贈与により取得した場合、平成22年5月1日から23年3月10日までの間に相続等により取得した特定土地等または特定株式等の価額は、取得時の時価によらず、震災後を基準とした価額によることができます。具体的な計算方法は、後日国税庁ホームページ等で発表されます。贈与により取得した特定土地等または特定株式等の価額についても同様の措置が取られています。

②相続税・贈与税の申告・納付等の期限延長

①の適用を受けることができる方がいる場合には、その相続人等の全員の申告書の提出期限が、平成24年1月11日まで延長されます。

③災害減免法による相続税・贈与税の減免

相続または贈与により取得した財産が、申告期限前後に被害を受けた場合には、一定の要件に該当すれば、被害部分の価額を課税価格から減額または被害

部分の価額に相当する税を免除することができます。

適用を受けるには、申告期限前に被害を受けた場合には、被害の状況や被害を受けた部分の価額を記載した計算明細書を申告書に添付してください。申告期限後に被害を受けた場合には、災害のやんだ日から2か月以内に、免除承認申請書を記載し税務署へ提出してください。

災害関連寄附金の控除

平成25年12月31日までに支払をした災害関連寄附金に限り控除限度額が、総所得金額等の40%から80%に拡大されました。

た。災害関連寄附金とは、国や著しい被害のあった地方公共団体、日本赤十字社の東日本大震災義援金口座へ直接寄附したも等のです。

また、特定震災指定寄附金（被災者の救援または生活再建の支援を行う活動に必要な資金に充てられる寄附金）については、従来の所得控除の適用に代えて、寄附金の支払額の40%相当額の税を控除する制度を選択することができます（その年の所得税の25%が限度）。支払をした年の確定申告書に必要事項を記載の上、寄附金の支払を証明する書類（受領書）の添付等が必要となります。

東日本大震災で被災された皆さまへ

3月11日（金）に発生した「東日本大震災」において被災された皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。一日もはやい復旧を心からお祈り申し上げます。

けんしんでは、大震災による住宅の損壊や車の損害など、被害にあわれた皆さまを少しでも支援できるよう、借入れ申し込み等に対して、皆さまのご事情に配慮し迅速かつ丁寧に対応してまいります。全84店舗に緊急相談窓口を設置しています。住宅の建替え・リフォーム・修繕・車の買い替え・事業資金など、どうぞご相談ください。

通帳や印鑑などを喪失された場合においても、ご本人であることを確認のうえ預金等の払戻しに応じておりますので、ご相談ください。

茨城県信用組合

けんしんの平成23年3月期経営指標

経営指標 1 「預金」

ニッキン速報 (日本金融通信社)

順位	信用組合名	預金量			
		月末残高	個人預金	一般法人預金	定期預金
1	茨城県信用組合	1,078,854	888,422	109,416	745,008

単位:百万円

順位	信用組合名	預金量			
		月末残高	個人預金	一般法人預金	定期預金
1	茨城県信用組合	1,078,854	888,422	109,416	745,008
2	A信用組合	891,736	731,631	145,408	740,948
3	B信用組合	795,519	642,656	110,954	596,848
4	C信用組合	480,826	391,309	66,347	304,160
5	D信用組合	396,889	336,971	37,842	252,569

[2011年3月末信用組合預金速報]より

1兆788億円

預金

預金積金残高



貸出金残高



預金については、前期比237億27百万円増加の1兆788億54百万円となりました。貸出金については、前期比274億54百万円減少の5,485億51百万円となりました。今後とも資金の円滑化を推進していきます。

経営指標 2 「利益」



53億円

実質業務純益

5億円

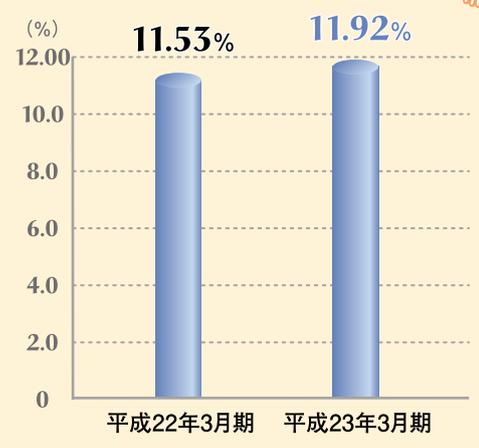
当期純利益

実質業務純益は前期比9億円減少した53億94百万円となりました。主な要因は資金需要の減少から、貸出金利息が前期比17億円減少したことによるものです。なお、不良債権の処理費用は前期比10億円減少したため、経常利益は前期比92百万円増加した16億円となり、当期純利益は5億円となりました。

経営指標 3
「自己資本比率」

11.92%

自己資本比率



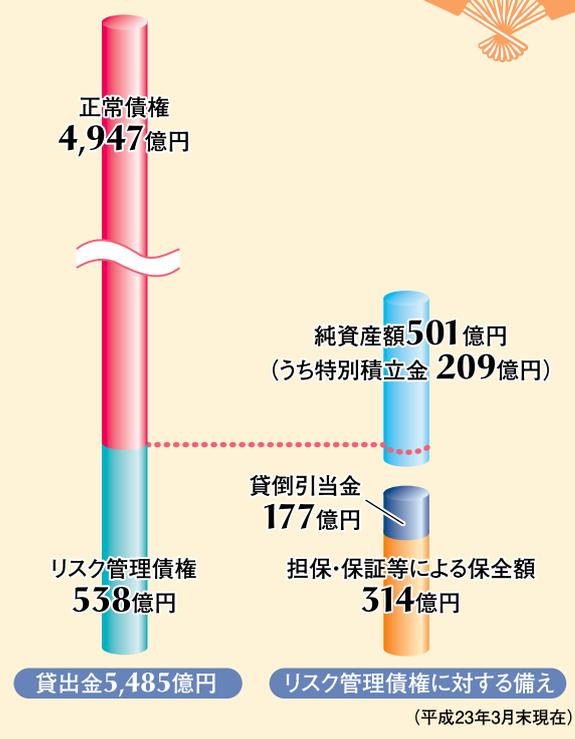
自己資本比率は前期比 0.39 ポイント上昇した 11.92% となりました。健全な金融機関として必要な自己資本比率（国内基準）の 4% を 2 倍以上大きく上回っており、国際基準の 8% も上回って引き続き高い水準を維持しています。

経営指標 4
「リスク管理債権」

9.81%

リスク管理債権比率

リスク管理債権比率は、貸出金に占めるリスク管理債権（回収に懸念のある貸出金）の割合で、低いほど健全性が高くなります。地域の中小企業者や個人をお取引先とする信用組合はどうしても高くなりますが、**thlh**では、担保や保証に加えて、貸倒引当金や特別積立金を含む自己資本によって、リスク管理債権に対する備えは万全です。



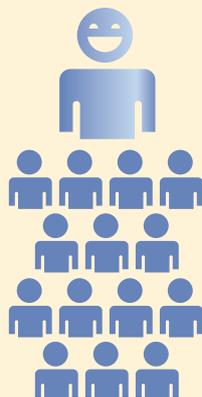
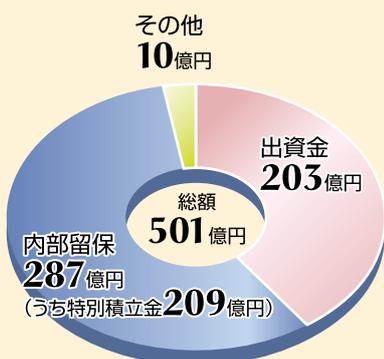
(平成23年3月末現在)

けんしん の平成23年3月期経営指標

経営指標 5 「出資金・組合員数」

純資産の内訳

けんしんは、茨城県に住む
15人に1人の方に
出資いただいております。



203 億円

出資金

平成23年3月末の出資金は前期比20百万円増加の203億円となり、自己資本がさらに充実しました。また、組合員数は法人を含め20万4,025人となり、茨城県に住む人（平成23年4月1日現在）296万263人と比較すると約15人に1人の割合でご出資をいただいております。

預金金額階層別先数

経営指標 6 「預金者の構成」



96%

1,000万円未満の預金者の割合

けんしんのお客さまの大半は、普通預金や定期預金をお預けいただいている個人のみなさまです。そのほとんどが1,000万円未満の預金者で大変多くのみなさまに預金をいただいております。そして、お預かりした預金は地域のお客さまへの貸出として還元しています。

詞のマメ知識

目は口ほどにものを言いつ

「目は口ほどにものを言う」と言うように、目は顔の中でも最も感情が表れるところです。顔では笑っていても目が笑っていないければ、口とは裏腹なことを考えているかもしれません。

「目を三角にする」「目をむく」「目に角を立てる」「目を丸くする」「目じりを下げる」「目を見張る」など、目の表情を表すことば一つで、心の動きや喜怒哀楽がわかります。「目くばせ」をしたり「目顔で知らせる」と言うように、目の表情で無言のうちコミュニケーションをとることもできますね。

人間は、情報の約8割を視覚から得ていると言われます。視覚、すなわち目は情報の最大の入口であり、物事を判断する基準にもなります。「目が利く」「目が肥える」は、物事の価値を見分ける力があること、反対に「目が曇る」は判断力が鈍ることを表したことばです。「親の欲目」に使われている「目」も、判断力と同義語でしょう。また、「眼福」「目の毒」と言うように、

目から得られる情報だけで、人は幸福な気持ちになったり、気分を害したりするものです。

「目から鱗が落ちる」とは、何かのきっかけで視野が開け、物事の実態が理解できるようになること。日常でよく使われることばですが、これはキリストの奇蹟によって盲目の人の目が見えるようになったという新約聖書の一節に由来し、もともと誤りを悟り、迷いから覚めるという意味で使われていました。

動物の目にちなんだ諺も多くあります。「生き馬の目を抜く」とは、生きている馬の目を取ってしまうほど素早く物事に対処するたとえ。「魚の目に水見えず」は、水の中で生きている魚が水の存在を意識しないように、あまりに存在が近すぎて大事なものに気がつかないこと。続けて「人の目に空見えず」と言われることもあります。「鵜の目鷹の目」は、鵜や鷹が獲物を探するときのように熱心に物事を探し出そうとする様を表したことばです。

夏の食卓

すだれのランチョンマットを敷き、ガラスの器に氷水と一緒に盛り込んだそうめんは、夏の食卓の定番です。涼しげな演出とともに、ひんやりした食感とつるりとしたのと越しは食欲のない夏にぴったり。しかしこうした食事はやはり、栄養バランスが崩れる心配があります。夏の食卓では、食欲をそそる工夫とともに栄養をしっかりとる内容であることが大切。そして衛生管理も注意したい点です。

食欲がないからと、冷たいものや水分を取り過ぎると、かえって夏バテに拍車をかけます。夏バテの最大の原因は気温の上昇に体温調節がついていけないことで、食欲不振や体がだるいといった症状を引き起こします。夏バテで食欲がなくなり、そのため栄養バランスを崩してさらに夏バテ、という悪循環に陥らないよう、三度三度バランスのよい食事をとりたいたいものです。

夏バテの予防にはまず、良質のたんぱく質を摂取することが

大切です。麺類のときでも、肉、魚、豆類などの副菜を用意しましょう。代謝をよくし、疲労回復に効果があるビタミンB群も大事です。B₁の多い豚肉、ウナギ、納豆など、B₂の多いレバーや卵、B₆の多い魚などを、意識して食べるのもよいでしょう。また、冷たいお茶などをガブ飲みすると消化機能が低下し、ナトリウムも不足するので要注意です。

食事が一段落したら、くつろぐ前に、食卓を片付けましょう。食べ物を常温に放置すると細菌が繁殖します。食べ切れずに残ったときは、すぐ冷蔵庫に入れます。10℃以下に保つことで細菌の増加を抑える効果があります。ただし、冷蔵庫への過信は危険です。冷蔵したものも早めに食べてしまいましょう。また、冷蔵庫内の温度が上昇しないよう、詰め込みすぎないことや、やたらにドアを開け閉めしないことを心がけ、万一の停電の可能性にも備えたいものです。

生活マメ知識

東日本大震災支援融資

東日本大震災により住宅・住宅設備・マイカー等に被害を受けた個人の方に平成23年9月30日（金）まで特別金利でお取り扱いさせていただいています。

住宅・住宅設備等 マイカーローン

	住宅ローン	リフォームローン	マイカーローン
資金使途	新築・増改築・購入	増改築・修繕	マイカー購入
融資金額	最大 6,000 万円	最大 500 万円	最大 300 万円
融資期間	最長 35 年	最長 20 年	最大 5 年
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます。	無し	無し
保証会社	全国保証（株）またはけんしん保証サービス（株）	全国保証（株）	三菱UFJニコス（株）またはけんしん保証サービス（株）
融資利率	店頭金利から全期間▲1.50%	店頭金利から全期間▲0.80%	固定 3.00% または 変動 3.00%
罹災証明	不要	不要	不要
その他	別途保証料等がかかります。	別途保証料等がかかります。	キャンペーン金利割引はございません。

詳しいお問い合わせ、ご質問はお近くの**けんしん**窓口へどうぞ。

家具や家電等の買い替え、墓石の改修などについては、別途「災害復旧ローン」を平成23年11月18日（金）までお取り扱いしていますので、お気軽にご相談ください。

個人向け「災害復旧ローン」

	災害復旧ローン
資金使途	家具、家電等の修理・買い替え、住宅の補修・修繕、自動車の修理・買い替え、墓石の改修など
融資金額	最大 500 万円
融資期間	最長 8 年（最大 1 年の元金据置ができます）
保証人	融資金額 200 万円超 原則 1 名以上
保証会社	全国しんくみ保証（株）
融資利率	2.5%（固定金利）保証料を含みます。
罹災証明	罹災証明または被災証明書が必要となります。
その他	所得証明書等を提出していただきます。

詳しいお問い合わせ、ご質問はお近くの**けんしん**窓口へどうぞ。

災害復旧ローン

年2.5%
固定金利

■返済期間
平成23年11月18日まで

■ご融資金額
1,000万円以上の融資は必ず
■ご利用いただける方
東日本大震災により被害を受けた個人の方

請んで地震・津波による災害のお見舞いを申し上げます。
このたびは東日本大震災の発生に際し、
被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
一日も早く復旧されることを心から祈っております。

ご融資は本人様だけで
けんしん 茨城県信用組合
〒300-0101 水戸市

暮らしのローン計画

2つのタイプから選べる住宅ローン金利引下げキャンペーン実施中！

固定金利型 (3年、5年、10年)

当初固定期間は店頭表示金利から年 1.5%引下げ
固定期間終了後は年 1.0%引下げ

変動金利型

返済終了までの全期間にわたり店頭表示金利から最大で年 1.3%引下げ

けんしんでは、お申し込みいただいた方のプランに合わせて、2つのタイプ（固定金利型、変動金利型）からお選びいただける「住宅ローン金利引下げキャンペーン」を実施しております。

取扱期間

平成 23 年 11 月 16 日 (水) までに保証会社の保証承諾を受けた方で、平成 24 年 5 月 16 日 (水) までにお借り入れの方。

対象商品

「すまいる住宅ローン1」および「らくらく住宅ローン (アシストを除く)」

対象者

取扱期間中に住宅ローンをお申し込んだ方が、以下の1~4の条件をすべて満たす場合にキャンペーンの対象者となります。(なお、条件をすべて満たさない場合でも、別途引下げ金利が適用される場合があります。)

- 1 定期積金ご契約の方 (同時契約可)
- 2 勤続年数3年以上もしくは営業年数3年以上 (すまいる住宅ローン1は勤続年数5年以上) の方
- 3 公共料金の口座振替がある方、もしくは同時にお申し込まただけの方
- 4 保証会社の保証が得られ、ならびに融資対象不動産に第1順位抵当権が設定可能な方 (住宅金融支援機構の先順位設定は可能です。)

キャンペーン (金利引下げ) の内容

【I】 キャンペーン

・固定金利型 (3年・5年・10年)

融資実行後から当初固定金利期間終了まで、融資金利を店頭表示金利から年 **1.5%**引下げます。さらに、固定期間終了後は店頭表示金利から年 **1.0%**引下げます。

・変動金利型

融資実行後から返済終了までの全期間にわたり、融資金利を店頭表示金利から年 **0.8%**引下げます。さらに、以下の条件に該当する場合は最大で年 **0.5%**の特別引下げ金利の適用があります。(金利引下げは最大で年 **1.3%** (**0.8% + 0.5%**) となります。)

	条件項目	金利引下げ
1	未成年のお子さまが2人以上の場合 (融資実行時から借入後 10 年以内に誕生された場合も含む)	2人…年 0.2% 3人…年 0.3% 4人…年 0.4% 5人以上…年 0.5%
2	環境配慮型住宅商品 ^{*1} の利用	1項目該当するごとに年 0.1%
3	バリアフリー住宅 ^{*2} の利用	
4	指定業者紹介案件の場合	

【II】 キャンペーン

上記の対象者条件を満たさない場合でも、保証会社の保証を得られた方が以下の条件1~7を満たせば、返済終了までの全期間にわたって店頭表示金利から最大年 **0.6%**引下げます。

	条件項目	金利引下げ
1	未成年のお子さまが2人以上の場合 (融資実行時から借入後 10 年以内に誕生された場合も含む)	2人…年 0.2% 3人…年 0.3% 4人…年 0.4% 5人以上…年 0.5%
2	勤続年数3年以上、もしくは営業年数3年以上	1項目該当するごとに年 0.1%
3	公共料金の口座振替ご利用またはご指定替えの方	
4	環境配慮型住宅商品 ^{*1} の利用	
5	バリアフリー住宅 ^{*2} の利用	
6	指定業者紹介案件の場合	
7	定期積金ご契約の方 (同時契約可)	

※1 環境配慮型住宅商品とは、「オール電化住宅 (IH クッキングヒーター・電気給湯器・電気式床暖房・蓄熱式電気暖房機器等) および省エネ住宅 (エコウィル・エコジョーズ・ガス温水床暖房・太陽光発電システム等)」のいずれかとします。

※2 バリアフリー住宅とは、「通路幅員 78 cm 以上、かつ床の段差がない構造の住宅」とします。

詳しくは、お近くの**けんしん**各支店・ローン相談室までご相談ください。

第27回幡谷教育振興財団賞

理科教育優秀賞6校に助成金を贈呈

昭和59年に設立した幡谷教育振興財団は、今年も県内の小・中学校の理科教育優秀校6校に、幡谷教育振興財団賞として理科教育助成金を贈呈しました。財団賞の贈呈は回を重ね、受賞校はこれまでに162校を数えるに至り、各方面から高い評価を得ています。今年は2月22日に茨城県総合福祉会館コミュニティホールで、贈呈式が行われました。

校庭の森や池の生きた教材を利用して理科教育の充実を目指す

水戸市立三の丸小学校

受賞校のひとつ、水戸市立三の丸小学校は、JR水戸駅からほど近い水戸市の中心部にある小学校です。江戸時代、藩の学校である弘道館があった、教育の中心ともいえる場所に建てられています。そんな同校は、学校教育目標として「自ら学び、自ら考え判断し、実践する健康で人間性豊かな児童の育成」を掲げ、学校、保護者、地域が一体となって教育活動を行ってきました。

「子どもと共につくる新しい時代の理科教育」を主題とする同大会で、1年生から6年生までの6学級で公開授業を行いました。大成功を収めました。この実績を踏まえ、その後も理科教育の充実を図ってきたことが今回の受賞につながっているといます。

一方で、同校では生活科と理科の時間の関連性を重視しています。小学校の6年間を通して一貫した指導を行っており、「課題を発見し追究する力」、「友達と学び合う力」、「学びを日常生活と結び付ける力」の3つの観点で、子どもの育つ力を系統的にとらえ、評価にも生かすようにしてきました。理科教育においては、1、2年生では生活科に力を入れ、4年生からは今年から着任した理科専科の教員が理科の授業を担当しています。教務主任の鈴木宏一先生は「理科教育の充実には日本全体の課

題。知識の詰め込みではなく、生活の中で芽を育てたい」と話します。校庭には理科環境に適した「三の丸の森」と「心字の池」があります。「三の丸の森」は木々が生い茂り、生物を観察するのにうってつけのところ。ケヤキやクヌギなどの大きな木々があり、木陰をつくっています。秋になると、ここに一定期間、落ち葉をためておき、生物の変化を観察したりします。「心字の池」では昨年、淡水に棲む珍しいマミズクラゲが発見され、新聞に載るなど話題になりました。小畑健二校長は「これからもうこうした環境を存分に生かし、子どもたちの理科・生活科指導に取り組んでいきたい。今回いただいた助成金も、水槽の購入など理科教育の充実のために当てて活用したい」と語っています。

受賞校

- 水戸市立三の丸小学校
- 取手市立白山小学校
- 八千代町立中結城小学校
- 小美玉市立小川北中学校
- 常陸太田市立峰山中学校
- 行方市立麻生第一中学校



水戸市立三の丸小学校の心字の池

同校がとくに理科教育に力を注ぐようになったのは、3年前のこと。翌平成22年11月に開催される「第18回関東甲信越地区小学校理科教育研究大会」茨城大会の会場に決まり、理科教育の充実に努めたことからです。

「子どもと共につくる新しい時代の理科教育」を主題とする同大会で、1年生から6年生までの6学級で公開授業を行いました。大成功を収めました。この実績を踏まえ、その後も理科教育の充実を図ってきたことが今回の受賞につながっているといます。

一方で、同校では生活科と理科の時間の関連性を重視しています。小学校の6年間を通して一貫した指導を行っており、「課題を発見し追究する力」、「友達と学び合う力」、「学びを日常生活と結び付ける力」の3つの観点で、子どもの育つ力を系統的にとらえ、評価にも生かすようにしてきました。理科教育においては、1、2年生では生活科に力を入れ、4年生からは今年から着任した理科専科の教員が理科の授業を担当しています。教務主任の鈴木宏一先生は「理科教育の充実には日本全体の課



小畑校長と教務主任の鈴木先生（右）



真剣に実験に取り組む



理科をたのしむ子どもたち

TOPICS

水戸市教育委員会発行「まごころ」 小・中学校の道徳の教材に登場しました



水戸市教育委員会が発行する道徳副読本「まごころ」



幡谷祐一理事長は「向上心」の項目に登場

幡谷祐一理事長が、水戸市教育委員会が発行する道徳副読本「まごころ」に登場しました。

この本は、水戸に残る自然や文化財、伝説、優れた先人たちの業績など多くの文化的遺産の中から、ぜひ知ってもらいたい、考えてもらいたいものを選んで

作成されたものです。

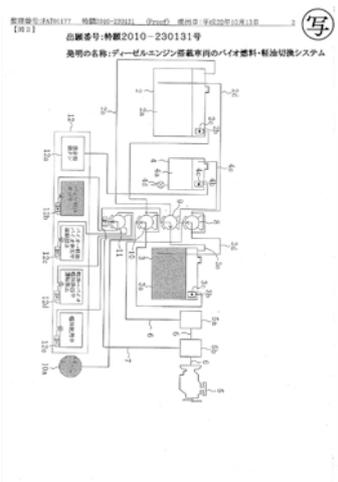
歴史上の偉人としては、藩校「弘道館」を設立し藩政改革を行った烈公徳川斉昭、女子高等教育の先駆者、日本の幼稚園教育の開拓者などといわれ、日本の保母第一号とされる豊田芙雄などが紹介されています。

幡谷祐一理事長は、小学6年生における「向上心」の項目に登場し、地球環境保全のために何かできることがあるはずと筑波大学大学院に入学し、86歳で博士（学術）の学位取得をするなど、その終わりになき挑戦する姿勢が紹介されています。

筑波大学大学院での研究を生かし バイオ燃料装置で特許登録



特許が確定し、授与された特許証



特許を出願した際の切換システムの図

幡谷祐一理事長は、筑波大学大学院において博士（学術）の学位を授与された研究を生かし、バイオ燃料装置を発明し、この発明が平成23年3月、特許登録となりました。

この特許は、100%バイオ燃料を新型ディーゼル車に使用

した場合に発生するエンジンラブルを防ぐ装置で、名称は「ディーゼルエンジン搭載車両のバイオ燃料・軽油切換システム」です。

新型ディーゼル車は、厳しい排ガス規制から排気微粒子の黒煙を出さないように、マフラー内部の触媒フィルターで捕捉している場合がありますが、100%バイオ燃料を使用するとエンジンラブルが発生することがあります。切換システムは、このトラブルを防ぐことができるというものです。

けんしんのお約束

《経営理念》

「い しん さ く そ く以身作則（遵法）」 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、①則るべき物事、②標準として守るべき事柄、です。

以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、
模範となる行動をすることを指します。

「と く は じ ぎ ょ う の も と徳者事業之基」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。
企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、
これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

《経営の信条》

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみなさまとの共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまの賜りものとして大切にします。

けんしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者および勤労者の経済活動を側面から支援し、もって地域社会の発展および公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいります。

心は豊かに
生活は質素に

法治国家の
民らしく

七戒

(ななつのいましめ)

遵法不怠

(じゅんぽうを おこたらず)

緊張不懈

(きんちようを ゆるめず)

政者不立

(つまだものは たたず)

禮節不失

(れいせつを うしなわず)

業容不焦

(ぎようようを あせらず)

客心不忘

(かくしんを わすれず)

萬年不憂

(まんねん うれえず)

けんしん職員は行動指針を守り、みなさまに献身的なサービスが提供できるよう努力してまいります。そのためにまず標語を掲げ、職員一人ひとりの業務にあたる心構えを指し示す七戒を常に念頭に置いてみなさまをお迎えしています。

信組人 十一戒

誠実である

礼儀正しい

信義を重んじる

質素である

控え目である

親切である

明朗である

奉仕する

規則を守る

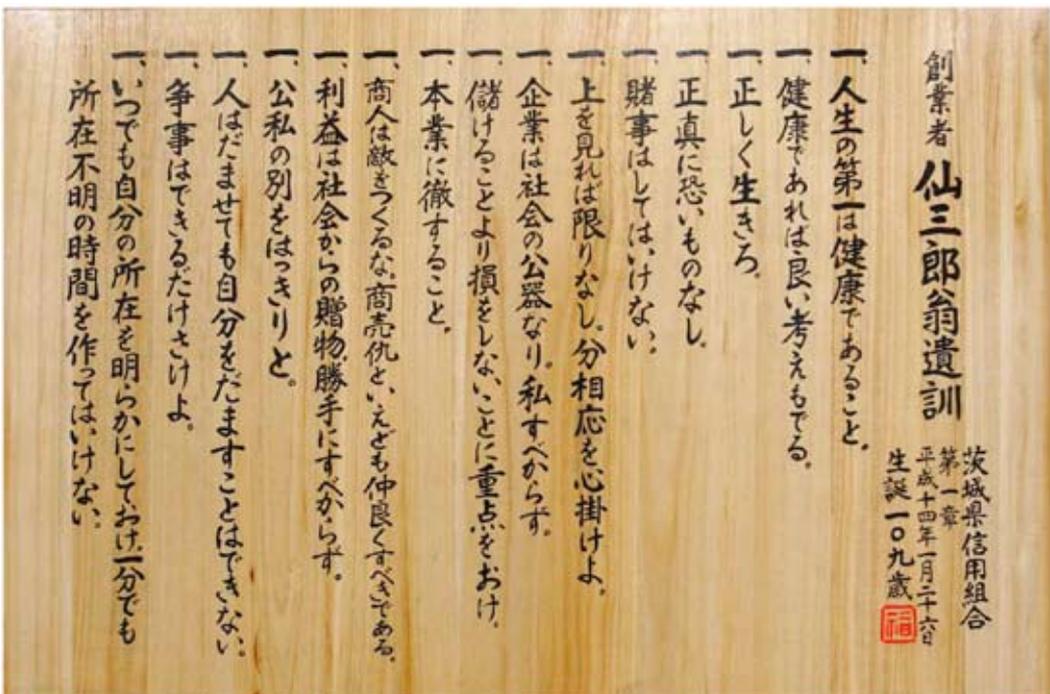
心豊かである

家庭を大切に

遺訓

茨城県信用組合の創業者幡谷仙三郎の遺訓は、誰もが納得できる人生の指針として、職員を導いています。

写真：創業者仙三郎翁遺訓



けんしん ネットワーク

茨城県全域に広がる84店舗のネットワーク



県庁前支店 (水戸市)



ローンセンター
クレオパトラ
(水戸市)



湊支店 (ひたちなか市)



潮来牛堀支店 (潮来市)



常陸太田支店
(常陸太田市)



店番	店名	所在地	電話
2	土浦	土浦市中央 2-10-19	029-821-5114
29	千束町	土浦市千束町 5-4	029-824-0711
39	荒川沖	土浦市荒川沖東 2-19-1	029-842-3377
43	神立	土浦市神立中央 2-1-25	029-831-9251
68	土浦並木	土浦市東並木町 3391-1	029-835-0511
7	大穂	つくば市大曾根 3241-1	029-864-0211
37	吉沼	つくば市吉沼 1110-5	029-865-1234
40	谷田部	つくば市上横場 2213-1	029-836-5411
57	荃崎	つくば市高見原 5-1-25	029-871-1121
70	つくば中央	つくば市春日 2-27-1	029-860-2323
9	石岡	石岡市府中 1-4-12	0299-22-5131
60	石岡東	石岡市東光台 3-1-15	0299-26-8910
17	取手	取手市新町 5-16-10	0297-73-3121
64	藤代	取手市藤代 556-2	0297-82-7711
27	守谷	守谷市百合ヶ丘 3-2787-144	0297-48-3231
33	佐貫	龍ヶ崎市若柴町 3069-1	0297-66-1432
45	牛久	牛久市栄町 5-17-3	029-874-2188
54	阿見	稲敷郡阿見町阿見 2265-4	029-888-1121
61	江戸崎	稲敷郡江戸崎町 2561-2	029-892-8100
58	伊奈	つくばみらい市谷井田 501-8	0297-58-9111

店番	店名	所在地	電話
48	鹿島	鹿嶋市宮中 5207-1	0299-83-7422
23	神栖	神栖市神栖 1-17-16	0299-92-1917
63	知手	神栖市知手中央 1-17-25	0299-96-5000
31	波崎	神栖市波崎 7578-5	0479-44-3511
66	鉾田	鉾田市新鉾田西 2-2-3	0291-34-1100
91	潮来牛堀	潮来市上戸 215-1	0299-80-3535

店番	店名	所在地	電話
1	本店営業部	水戸市大町 2-3-12	029-231-2131
13	上水戸	水戸市上水戸 3-3-28	029-231-3246
15	下市	水戸市本町 3-2-29	029-224-0123
24	千波	水戸市笠原町 1374-10	029-241-0231
32	赤塚	水戸市大塚町 1863-25	029-254-4151
36	駅南	水戸市中央 2-6-2	029-231-1681
47	見和	水戸市見和 1-300-68	029-254-2855
49	吉田	水戸市元吉田町 1546-8	029-248-3371
50	内原	水戸市内原町 1431-5	029-259-6122
67	県庁前	水戸市笠原町 1566-3	029-301-1500
69	泉町	水戸市泉町 1-1-1	029-300-7211
80	偕楽園前(出)	水戸市元山町 1-6-26	029-302-5511
90	赤塚駅前(出)	水戸市赤塚 1-1	029-309-5625
5	笠間	笠間市笠間 1593	0296-72-1224
16	友部	笠間市美原 1-1-34	0296-77-1166
42	岩間	笠間市下郷 4542-138	0299-45-7175
6	小川	小美玉市中延 141	0299-58-2121
65	美野里	小美玉市部室 1111-3	0299-48-4511
11	奥谷	東茨城郡茨城町小堤 1022	029-292-1165
18	大洗	東茨城郡大洗町磯浜町 641-2	029-266-2121

店番	店名	所在地	電話
52	岩瀬	桜川市明日香 2-47	0296-75-1101
8	下館	筑西市二木成 80-3	0296-24-5131
28	協和	筑西市門井 1973	0296-57-4311
59	明野	筑西市海老ヶ島 755-1	0296-52-6100
62	関城	筑西市関本中 1081-15	0296-37-7221
10	下妻	下妻市下妻丁 106-4	0296-43-2131
19	古河	古河市東 4-19-36	0280-32-7411
41	三和	古河市諸川 896-1	0280-76-5811
53	総和	古河市女沼 1526-15	0280-92-7900
25	水海道	常総市水海道諏訪町 3280-2	0297-22-2511
55	石下	常総市本石下 4601	0297-42-1020
26	結城	結城市結城白山 638	0296-32-4466
30	岩井	坂東市辺田 1525	0297-35-1811
22	八千代	結城郡八千代町菅谷 1177-5	0296-49-2211
46	境	猿島郡境町向地 805-9	0280-86-7755

店番	店名	所在地	電話
3	日立	日立市若葉町 1-18-18	0294-22-5171
14	多賀	日立市多賀町 2-16-5	0294-36-2171
21	日高	日立市日高町 1-7-27	0294-42-7181
34	大みか	日立市大みか町 1-1-10	0294-53-5121
75	宮田	日立市神峰町 4-13-10	0294-21-6221
77	久慈浜	日立市久慈町 2-9-27	0294-53-1011
78	十王	日立市十王町友部 1644-5	0294-39-6101
83	台原	日立市台原町 2-13-8	0294-36-2511
4	湊	ひたちなか市湊本町 6-16	029-263-3511
20	勝田	ひたちなか市堀口中原 685-3	029-274-2131
56	中根	ひたちなか市中根 884-12	029-276-2511
71	勝田中央	ひたちなか市東石川 1640-1	029-273-3311
72	佐和	ひたちなか市高場 536-1	029-285-1257
73	田彦	ひたちなか市東石川雷 3527-3	029-275-0211
74	津田	ひたちなか市津田 2673-5	029-272-1177
12	大津	北茨城市大津町北町 3-5-8	0293-46-1148
35	大宮	常陸大宮市上町 861-4	0295-53-3511
76	高萩	高萩市高萩 27-2	0293-22-4025
38	東海	那珂郡東海村舟石川駅西 2-16-16	029-284-0321
44	那珂	那珂市菅谷 2279-24	029-295-1112
51	大子	久慈郡大子町池田 2621-1	0295-72-2521
79	菅谷	那珂市菅谷 4209	029-298-3811
92	常陸太田	常陸太田市山下町 1712-2	0294-80-7711

※(出)は、有人出張所

ご利用ご案内

茨城県全域 84 店舗の窓口・ATM と、593 の県内セブン銀行 ATM、
または、**777**インターネットバンキングをご利用ください。

777 ATM のご利用

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店・出張所(下記以外)	8:00～21:00	8:00～20:00	8:00～20:00
菅谷支店	8:00～19:00	—	—
石岡駅前出張所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:30	10:00～19:30	10:00～19:30
ローンセンター クレオパトラ	9:00～17:00	9:00～16:30	9:00～16:30
イーアスつくば出張所	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00

777提携機関 ATM のご利用

全国の金融機関
(外国銀行を除く)

セブン銀行／イオン銀行

ゆうちょ銀行

コンビニエンスストア
(E-net 設置店)

セブン銀行を除く提携機関の ATM ご利用時間と手数料 (残高照会は無料)

キャッシュカードでのお引出し、残高照会のサービスがご利用いただけます。

平日	8:00～ 8:45	210円	土曜日	9:00～ 14:00	105円
	8:45～ 18:00	105円		14:00～ 17:00	210円
	18:00～ 21:00	210円	日曜・祝日	9:00～ 17:00	210円

※土曜 9:00～14:00 時間外手数料 210円となる提携機関もあります。

※提携信用組合は、土・日・祝日 8:00～20:00 となります。

セブン銀行の ATM ご利用時間と手数料

セブン-イレブン、イトーヨーカドー等に設置しているセブン銀行 ATM では、お引出し、お預入れ、残高照会のサービスがご利用いただけます。

	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	20:00	21:00	
お引出し	平日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円	取扱なし
	土曜日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円	取扱なし
	日曜・祝日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円	取扱なし
お預入れ	平日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円	取扱なし
	土曜日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円	取扱なし
	日曜・祝日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円	取扱なし
残高照会	平日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	取扱なし
	土曜日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	取扱なし
	日曜・祝日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	取扱なし

777インターネットバンキングのご利用

サービス項目		平日	土曜日・日曜日	
照会・振込振替サービス	残高照会	8:00～24:00	9:00～17:00	
	入金明細照会・振込照会	8:00～23:45	9:00～17:00	
	振込振替	当日扱い	8:00～16:00※	—
		他行宛	8:00～15:00	—
		予約扱い	8:00～24:00	9:00～17:00
	依頼内容の照会・予約取消	8:00～24:00	9:00～17:00	
データ伝送サービス	総合振込	8:45～21:00	9:00～17:00	
	給与(賞与)振込			
税金・各種料金払込み(ペイジー)		8:00～24:00	9:00～17:00	

※入金先口座が当座預金の場合は、15:00までの取扱いとなります。

◎1月1日～3日、祝日、振替休日はサービス休止となります。

共同設置の ATM (I-NET 等) のご利用

設置場所によりご利用時間が異なります。

支店めぐり

県北の拠点常陸太田市の JR駅前におープンした 常陸太田支店



6月27日(月)、けんしんの84店目の支店として、3年半ぶりにオープンしたのが、ここ常陸太田支店です。常陸太田市は県北の主要都市のひとつ。農業を中心に、中小企業なども多く、各地域とのネットワークの拠点となっています。新市街地にあるJR常陸太田駅

を降りると、目に飛び込んでくるのが、明治時代の洋館を彷彿とさせる真新しいけんしん常陸太田支店の建物。そして、水戸光圀公と黄門様の大きなオブジェです。常陸太田市は黄門様が晩年を過ごした西山荘や墓所があることから、支店の看板娘ならぬ「看板ご隠居」として、この黄門様のオブジェを置くことになったとか。黄門様のオブジェは開店前から地元で評判になっていたので、写真を撮っていく人もいます。

新支店は、外観は明治時代調でも、設備は今の時代にふさわしく節電仕様です。入り口脇には太陽光パネルを設置。日中の店内の照明は

LED電球を使用しています。新支店のトップを任された伊坂邦久支店長以下職員は、オープン2か月以上前から、エリア内にある全1万戸を、分担して2回以上訪問し、新規開店のご挨拶をしたそうです。「その甲斐あって、オープン初日には大変多くのお客様が口座開設のために足を運んでくださいました。本当にありがたい気持ちでいっぱいです」と伊坂支店長は熱く語ります。職員は全9名で、県庁前支店と同じく、女性は大正ロマン風のハイカラさんスタイル、男性も詰襟の制服姿でびっしりと決めています。

伊坂支店長は「いつも親切」をモットーに、自然体で気取らずに、地域に溶け込めるように努力していきたいですね。フレッシュで活気のある支店として定着できるようにがんばります」と抱負を語っています。



このパネルでまかなえるようにとの配慮が施されました。店内の照明もすべ



わが袖はしほひに見えぬ沖の石の
人こそしらねかほくまもなし

二条院讃岐

百人一首92番の歌。わたしの衣の袖は、潮が引いても水の中にあっても見えない沖の石のように、人は知らないが、涙で乾く間もない、という意。「沖の石」という発想が斬新で話題になり、作者は「沖の石の讃岐」と呼ばれるようになったといわれています。



茨城県信用組合
理事長 橋谷祐一

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号
TEL: 029 (231) 2131 (代)
FAX: 029 (231) 3487 (代)
けんしんのホームページ <http://www.kenshinbank.co.jp/>